

プラスチック類分別のポイント

1. プラスチック類に分別するものは、商品を購入する際に容器として使用されているプラスチック、または商品が包装されていたビニールや包材が対象で、プラマークが入っています。



※この場合キャップとラベルがプラになります。

2. 容器包装物以外（プラマークが入っていない）のプラスチックは「可燃ごみ」になるので、プラスチック類には入れないようにしてください。



可燃ごみに分別

プラスチック類への混入が多くみられるもの

- ・結束バンド、ビニールひも
- ・ハンガー
- ・タッパー、弁当箱
- ・三角コーナー
- ・ストロー、スプーン

※他にも紙製のものや生ごみ、ペットボトルなどの混入が多く見られます。絶対にプラスチック類と一緒にしないようにしてください。



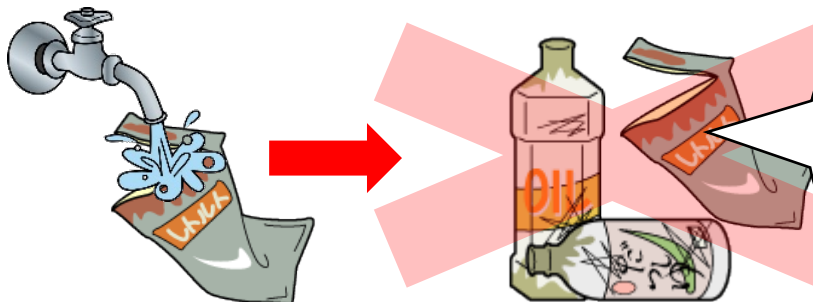
可燃ごみに分別



キャップとラベルはプラスチック類に分別

ペットボトルに分別

3. 必ず水洗いして水気を切ってください。水洗いしても落ちない汚れや臭いのあるプラスチック類は「可燃ごみ」で出してください。



洗っても汚れや臭いが落ちないものは「可燃ごみ」へ